

追悼

篤実の法律家

——故 佐藤哲郎会員を偲んで

会員 中田 孝

佐藤哲郎会員は、福島県会津若松市の出身で、旧制水戸高校を経て東京大学法学部入学、1941年に高等試験司法科合格・同大学卒業して三菱信託株式会社入社、応召され、戦後復員して同社に復社された。間もなく、1947年発足した司法研修所に入所（修習第一期生）、1949年、修習終了して弁護士登録をされた。

同年、故寺坂銀之輔会員の事務所に入所された同会員は、以後独立されるまで13年間余りにわたり、銀之輔会員の右腕として執務され、修業を積まれた。私は1968年、同事務所に入所したお陰で、故佐藤会員及び寺坂吉郎会員をはじめとする同事務所の諸先輩・同僚会員から貴重な指導と薫陶を得ることができ、誠に幸運であった。

佐藤会員は弁護士会活動も熱心で各種委員や日弁連常務理事を歴任されたが、その間、地家裁の調停委員や司法研修所の民事弁護教官なども務められ、1986年には、弁護士会の推薦により最高裁判事に就任され、1990年に定年退官された。

退官後の春に、佐藤会員から唐突に、あなたの事務所で一緒にやれないかとの意向を漏らされたので、即

座に、私どもの事務所でよければと喜んでお迎えすることとし、事務所名を東京平成法律事務所と変更しておいで頂いた。以来、お元気に執務され、私どもをやさしく叱咤激励して頂いたものである。

該博な知識をもたれていたが、実に無欲、温厚・篤実なお人柄で、義理人情に厚く、先輩・同僚・後輩を問わず人を大切にされた。一方、頑固で慎重居士の一面もあり、これが青少年時代に培われた会津と水戸の精神というものかと感じ入ったりもした。「和して同ぜず」を座右の銘とされていた。

物事の軽重に拘らず、何事も根気よく徹底的に調査・研究を尽くされたうえ、実践に移される法律家でもあった。

趣味は読書をはじめ極めて多岐にわたり、宴席も好まれたが、ことのほか、音楽・観劇を愛され、若いときからご夫妻同伴で楽しまれていた。

佐藤会員は、私にとって、登録以来、敬愛して止まない大先輩・恩師という以上の掛けがえない存在であった。謹んで衷心から哀悼の意を表するばかりである。



故 佐藤哲郎会員
2004年1月23日ご逝去・84歳
1986～1990年最高裁判所判事